

はしがき

石川県能登地方では、令和 2 年 12 月から地震活動が継続し、令和 6 年 1 月 1 日 16 時 10 分頃に発生した地震により、最大震度 7 を観測するなど能登半島を中心に強い揺れを観測しました。この地震とそれに伴って発生した津波により、石川県能登地方を中心に数多くの建築物に倒壊などの被害がもたらされました。気象庁は 1 月 1 日に、石川県能登地方で発生している一連の地震活動を「令和 6 年能登半島地震」と定めました。

本地震で亡くなられた方々及びそのご遺族に対し深く哀悼の意を表するとともに、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

10 月 1 日現在、総務省消防庁災害対策本部公表資料「令和 6 年能登半島地震による被害及び消防機関等の対応状況（第 111 報）」によれば、最大震度が 6 弱以上の大きな地震が 1 月 1 日に 2 回、1 月 6 日に 1 回発生しており、人的被害は死者 401 名、負傷者 1,336 名、住家被害は全壊 6,421 棟、半壊 22,823 棟、一部損壊 103,768 棟、非住家被害は公共建物 131 棟、その他 35,654 棟となっています。

地震発生直後からこれまで約 10 ヶ月の間、国土交通省国土技術政策総合研究所（以下「国総研」という。）及び国立研究開発法人建築研究所（以下「建研」という。）では連携して、住宅・建築・都市計画技術に関する公的研究機関としての社会的使命を果たすべく、被災地の建築物等の被害調査活動等に迅速に取り組みました。国土交通省住宅局の派遣要請に基づき、木造建築物、鉄筋コンクリート造等建築物、鉄骨造建築物、基礎・地盤、非構造部材、荷重外力、防火の分野別に調査員を順次派遣し、建築物の主な被害状況や要因と考えられる事象などを把握するとともに、被災自治体が行う住まいの復興計画の策定を支援するための国土交通省住宅局による調査に対し技術的支援を行っています。なお、基礎・地盤など一部の分野は引き続き調査を実施しており、成果が得られ次第報告することとしております。

国総研と建研は、建築物の構造被害の原因分析を進めるにあたり「令和 6 年能登半島地震における建築物構造被害の原因分析を行う委員会」を設置し、外部有識者のご意見も反映するように努めています。また、火災による被害についても輪島市大規模火災を踏まえて総務省消防庁及び国土交通省住宅局が設置した検討会にオブザーバーを派遣しています。本報告書も、一部の内容がそれらを踏まえたものとなっています。

本報告書では、既に国総研、建研ホームページに一部公表している上記の各調査結果及び分析を基礎としつつ、これまでの検討結果を速報としてとりまとめています。なお、これらは出版時点での情報に基づくもので、今後も必要な調査や検討は継続して実施していく予定です。

現地調査に当たって被災地の困難な状況にもかかわらず、調査にご協力いただいた方々、資料を提供していただいた方々に厚く御礼申し上げます。

令和 6 年 10 月

国土交通省国土技術政策総合研究所	副所長	山下 英和
国立研究開発法人建築研究所	理事長	澤地 孝男